

4月から

コンビニ納付が始まります

市税や介護保険料などの納付方法は、これまで市役所や金融機関の窓口払い、または口座振替でしたが、4月からコンビニエンスストア(以下コンビニ)でも納付できるようになります。納付書に記載されているコンビニなら全国どこでも利用できます。また、コンビニの営業時間内なら、いつでも納付可能です。仕事や用事で忙しい方は、大変便利になります。ぜひご利用ください。

コンビニ納付のメリット

コンビニ納付のQ&A

「市・県民税」「軽自動車税」「固定資産税」「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」「保育所保育料」「市営住宅(使用料・駐車場使用料・共益費)」「放課後児童クラブ保育料」「きたあきたふるさと寄附金」です。

利用できる市内のコンビニ店舗

ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、サンクス



- Q コンビニで納付する際に、手数料はかかりませんか?
A 手数料はかかりません。
Q コンビニで納付できる時間帯はいつですか?
A コンビニの営業時間内なら、いつでも納付可能です。
Q クレジットカードや商品券で納付できますか?
A 現金で納付してください。
Q バーコードが印刷された納付書は、コンビニ以外では使えないのですか?
A これまで通り金融機関などでも納付できます。なお、バーコードが印刷されていない納付書は、コンビニ

- で納付できませんので金融機関などで納付してください。
Q 平成30年度より前に印刷された納付書は、コンビニで利用できますか?
A 利用できません。金融機関や市役所窓口で納付してください。
Q 近くにコンビニがありません。郵便局で納付できますか?
A 東北6県の郵便局で納付できます。ただし、納期限が過ぎたものは郵便局では取り扱えません。
Q 固定資産税の第1期を納めるつもりが、第2期の納付書で納めてしまいました。どうすればいいですか?
A 第2期の納付書を使った場合は、第2期として収納されます。改めて第1期を納めていただくこととなります。
Q 納付書の納付期限を過ぎてもコンビニで納付できますか?
A 利用できません。納期限を過ぎた場合には、督促手数料や延滞金が発生する場合があります。金融機関や市役所窓口で納付してください。
Q 納税証明書が欲しいのですが?
A 領収印押印済の領収書を市役所にお持ちください。軽自動車税の納付書に添付している「車検用納税証明書」は領収印押印済のものがそのまま利用できます。

コンビニの納付方法

- コンビニで納付できる納付書かどうか確認してください。納付書表面にはバーコードが印刷され、裏面の納付場所にコンビニの店舗名が記載されています。
① 納付される納付書をコンビニのレジに提出してください。
② 店員が納付書のバーコードを読み取り、金額が表示されますので、その金額を納付してください。
③ 領収書とレシートを受け取り、大切に保管(5年間)してください。

お問い合わせ先

- 市・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税 税務課 納付係 ☎ 62-1115
介護保険料 高齢福祉課 介護保険係 ☎ 62-1112
後期高齢者医療保険料 市民課 国保年金係 ☎ 62-1118
保育所保育料 福祉課 とも福祉係 ☎ 62-6638
市営住宅使用料等 都市計画課 都市計画住宅係 ☎ 72-5246
放課後児童クラブ保育料 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 62-1130
きたあきたふるさと寄附金 総合政策課 政策係 ☎ 62-6606

4月1日から 産業部 農林課 商工観光課 が第二庁舎に移転します。

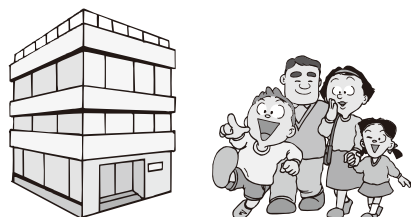
4月1日から旧中央公民館を「第二庁舎」に、分庁舎を「宮前町庁舎」に名称を変更します。第二庁舎1階には、これまで森吉庁舎(2階)にあった産業部が移転し、2階にはこれまでと同じく教育委員会(総務課・学校教育課)が入り、宮前町庁舎もこれまでと同じく税務課が入ります。

施設名称を変更!

旧中央公民館 → 第二庁舎 <1階> 産業部 農林課/商工観光課 <2階> 教育委員会 教育委員会総務課/学校教育課
分庁舎 → 宮前町庁舎 <2階> 税務課

4月1日から 《産業部の電話番号》

- 商工観光課 [商工労働係] 62-5360 [観光振興係] 62-5370
農林課 [農業振興係] 62-5514 [林業振興係] 62-5517
【産業部FAX】62-5551



※詳しい内容については、次号でお知らせします。 【お問い合わせ】 財政課管財係 ☎ 62-6603

環境コラム第12回

新設! クリーンリサイクルセンター 環境への取り組みは進歩し続ける



今年度も終わりが近づき、年度末の整理や新年度への準備で忙しくも、春が待ち遠しい季節となりました。

新年度の新たなスタートのひとつとして、新しいクリーンリサイクルセンターが1月から試運転をしておりますが、いよいよ4月から本稼働となります。

見学ルートやビデオなどによる環境学習も充実した施設となっておりますので、お気軽にお申込み下さい。

新しい施設の特徴のひとつに、熱エネルギーの循環利用があります。ごみを燃やした時に発生する熱を、給湯や暖房用のエネルギーとして再利用するシステムです。ごみを出さないことが最も有効な資源循環ですが、ごみになった後からエネルギーとして利用することも有効な資源循環といえます。

こういったエネルギー効率を高めるためのシステムは、一般家庭向けにも発展してきています。家庭用の太陽光発電やコ

ジェネレーションシステムなど、家庭で電気を発電し、発電した電気は電化製品に、発電時に発生した熱は暖房や給湯に利用することができる設備は、エネルギー循環の面で非常に優れた技術です。環境問題が国際規模となり、日本においても二酸化炭素削減目標などを定めている今、こうした技術や対策は日々進歩してきます。われわれ行政は、それを活用し、周知・啓発し、環境問題に取り組みんでいきます。皆さんもどんどん新しいことを受け入れ、活用して、自らができる範囲のことを日々積み重ね、環境問題の一隅を照らす光となりましょう。

ピックアップ!

家庭用「ジェネレーション」システム

減らす節電から作る節電へ。LPGガスや燃料電池などにより発電し、得た電気と熱を家庭内へ供給するシステム。